



社会関連データ検証報告書

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループが作成した「算定結果」(以下、「算定報告書」という。)に記載された 2025 年度の社会関連データ(項目については付属書のとおり)が、同社により作成された「ジェンダー間の賃金差と賃金の平等についての評価結果(男女の賃金の差異)(2026 年 3 月末基準)」及び「疾病休業率(Absentee Rate)(2026 年 3 月末基準)」算定手順書(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に算出されていることについて第三者検証を行った。2025 年度とは、2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日までの期間をいう。

検証の目的は、算定報告書を客観的に評価し、同社の社会関連データの算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は「ISAE3000」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象組織範囲及び対象項目は、付属書に示すとおりである。保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は各項目に対して算定数値の 5%とした。

検証では、算定ルールの確認、算定対象範囲、算定シナリオ及び算定・集計体制の確認、並びに社会関連データ算定結果について根拠資料との突き合わせを行った。

3. 検証の結論

検証の対象とした算定報告書の 2025 年度の社会関連データ算定結果において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。なお、社会関連データ算定結果は付属書に示すとおりである。

4. 留意事項

算定報告書の作成責任は株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループにあり、社会関連データ算定結果の検証の結論に関する責任は当機構にある。株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループと当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地

一般財団法人日本品質保証機構

常務理事 浅田 純 男



社会関連データ検証報告書

[付属書]

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 御中

検証対象組織範囲及び対象項目、並びに社会関連データ算定結果

対象項目/対象組織範囲		(株)三菱UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行(株)	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	三菱UFJニコス(株)	アコム(株)	三菱UFJアセットマネジメント(株)
労働者の男女の賃金の差異(%)	全労働者	53.2	69.6	62.6	57.0	69.0	65.2
	正規雇用労働者	54.2	68.7	59.9	57.7	68.7	62.8
	非正規雇用労働者	55.0	76.2	59.0	77.8	69.2	75.2
	経営職階	88.4	90.8	78.4			
	役付者	81.2	86.1	79.1			
	非役付者	83.0	92.0	84.7			

対象項目/対象組織範囲	(株)三菱UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行(株)	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	三菱UFJニコス(株)	アコム(株)	三菱UFJアセットマネジメント(株)
疾病休業率(%)	1.14	0.70	0.73	1.36	1.04	0.89
	3業態合算値					
	1.01					

以上